

SEIFUKU

福清

高野町議会



令和6年5月
第105号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



高野町立富貴小学校開校式・入学式(令和6年4月5日挙行)

令和6年3月定例会

おもな内容

- ◇小中等建設に係る調査特別員会視察調査報告
高野山小・中学校入学式 2 頁
- ◇議案審議とその結果 3 頁
- ◇議案審議のおもな内容 4 頁
- ◇一般質問 8 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会 「学びの交流拠点」現場視察調査

令和6年3月22日(金)、現在建設中の「学びの交流拠点整備事業」工事進捗状況の視察を行いました。

本年7月完成に向け、工事もいよいよラストスパートの域に入ってきたと感じられました。教育委員会担当者より説明を受けながら、公民館、図書館、体育館、プール、小・中学校と工事現場を回りましたが、今年9月から開校する新校舎で、学び育つ子ども達の明るい声が聞こえるようでした。現場責任者に、「この7月、本当に完成できますか。」と念を押すと「はい全力で頑張ります。」と力強く答えてくれました。



校舎内



体育館内

高野山小・中学校入学式

ご入学おめでとう!! 高野山小・中学校入学式

令和6年4月8日(月)高野山小学校【新入生10名】、4月9日(火)高野山中学校【新入生17名】の入学式がそれぞれ挙行され、正副議長及び総務文教常任委員が出席いたしました。



高野山小学校入学式



高野山中学校入学式

議案審議とその結果

議案審議とその結果

令和6年3月1日に招集された定例会には、承認1件、計画策定1件、条例改正9件、補正予算8件、新年度予算10件、契約1件、人事同意3件の全33議案が審議され3月19日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(高野町手数料条例の一部を改正する条例について)		○
工事請負契約の締結について		○
高野町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について		○
高野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町税条例の一部を改正する条例について		○
高野町介護保険条例の一部を改正する条例について		○
高野町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について		○
高野町富貴簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について		○
高野町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		○
令和5年度高野町一般会計補正予算(第8号)について		○
令和5年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について		○
令和5年度高野町下水道事業会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町一般会計予算について		○
令和6年度高野町国民健康保険特別会計予算について		○
令和6年度高野町国民健康保健富貴診療所特別会計予算について		○
令和6年度高野町富貴財産区特別会計予算について		○
令和6年度高野町介護保険特別会計予算について		○
令和6年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		○
令和6年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		○
令和6年度高野町簡易水道事業会計予算について		○
令和6年度高野町富貴簡易水道事業会計予算について		○
令和6年度高野町下水道事業会計予算について		○
高野町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		○
高野町富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		○
高野町副町長の選任につき同意を求めることについて		○

3月定例会 議案審議の主な内容

条例制定

高野町税条例の一部を改正する条例について

内容 毎年、地方税法の改正に伴い条例の一部改正を重ねるにつれて条文の修正漏れや表記の誤り、表記ゆれなどが蓄積し、内容が不適切となっている箇所も散見されたので、このたび全文について見直し作業を実施し、条例の一部を改正する。

質問 徴税吏員とは、町職員において誰が該当するのですか。

答弁 (税務会計課長) 税務会計課の職員のうち、課長と税務を担当する税務係の職員が全て吏員となります。

質問 今までは「規則によって定める」とあるのですが、今回は、「町長が別に定める」と改正されていますが、これはどこでもこのようにはなっている問題なんですか。

答弁 (税務会計課長) 本町の場合は、本来「町長が別に定める」が正しい表記ですので、今回修正いたしました。

反対討論 この高野町税条例の一部を改正する条例の中で、条文において整合のとれてない箇所の修正のところで、申請書が規則で定める町長が別に定めると変わったということなんですけれども、そうすることによりますと、規則よりも町長の権限のほうが強くなるのではなからうかなというふうには私は思っていますので、今までのように規則で定めるのほうが私はいいのではないかと考えて反対をしたいと思います。こういうことに町長が別に定めると、この別に定めるという意味がちよっと私は理解できないので、一応今までの規則で定めるほうが私はいいと思って反

対をいたします。

賛成討論 今回の改正は、内容はあまり変わらず、大半は文字の修正であります。規則につきましても町長が定めるということで、問題は無いと思いますので、賛成いたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

高野町介護保険条例の一部を改正する条例について

内容 第9期介護保険事業計画の策定により算出した事業費に基づき、令和6年度から8年度までの3年間の介護保険第1号被保険者の保険料を定めるため改正を行うとともに、介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年4月1日から施行されることに伴い、介護保険料の賦課に関する規定について改正を行う。

質問 これから年々こういふふうな改善がされるのは、介護保険の財源を少しでも良くしようとしての改正なのですか。

答弁 (介護福祉課長) 65歳以上でもしつかりと所得のある方には負担をさせていただき、なおかつ低所得者、主に非課税世帯の方たちの負担を軽減する国の考えに基づいた改正です。

高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

内容 非常備消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、当町消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の引上げを行う。

質問 上げ幅というのはどのように決めたのですか。

答弁 (消防長) 政令に準じ引上げました。

質問 補償額の算定は、基礎額に年数等をかけた額になるのですか。

答弁 (消防長) 補償の種類によって金額は変わってきますが、基礎額に該当する補償の率を掛け算定します。その基になる基礎額が本改正で引上げられました。

補正予算

令和5年度高野町一般会計補正予算(第8号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,440万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,770万円と定める。

質問 路面点検委託料が減額されているが、どのような作業をされ、点検の結果はどうだったのですか。

答弁 (建設課長) 特殊な車両を用いて点検を行っています。現在そのデータを分析して、取りまとめを行っているところで、まだ報告できる状態にはなっていません。

質問 テニスコート新設工事設計業務委託料が500万5,000円の減額はどのようにしてですか。

答弁 (教育次長) 現在の教育委員会が取り組む事業予算の編成状況と優先順位を考慮し、一時保留にいたしました。今後は、中学校跡地利用計画プランも視野に入れ再検討を考えています。

答弁 (町長) 関係者とも色々な話をする中で、「中学校除却後に設置しては」との意見もいただいたので、令和8年度を目標に完成させたいと考えています。

質問 ふるさと応援寄附金事業費が、2,396万5,000円減額されたのはなぜですか。この事業は、返礼品を新たに開拓し、展開する必要があると思いますか。

議案審議のおもな内容

答弁 (企画公室長) 10月以降の寄付件数が急激に落ち込んだ結果に伴い減額が生じました。財源確保の観点からも、来年度はしっかりと腰を据えて取り組んでいこうと思います。

答弁 (町長) 腰を据えてはなかなか進まないもので、軽快に戦略的に取り組んでいきたいと考えています。

質問 高齢者の集いの場として集会所を活用している町内会より要望があれば担当課に相談するよう住民に促すので対応していただきたい。(総務課長) そういう要望があれば対応していきたいと考えています。

答弁 (町長) 積極的に活用いただいている集会所に関しては、遠慮なく町内会よりご要望ください。

答弁 県交流派遣職員負担金が650万円減額されているのはなぜですか。

質問 (総務課長) 当初予定はしていたのですが、令和5年度は県との人事交流がなかったため減額しました。

質問 水道施設整備費補助金減額216万円、街なみ環境整備事業補助金減額895万円、どうしてこのような減額になったのですか。

答弁 (生活環境課長) 水道施設整備費補助金減額は、工事費等の減額に伴うものです。

答弁 (建設課長) 街なみ環境整備事業補助金減額は、弁天通りの美装化工事の補助金分です。

答弁 災害復旧工事を優先しており、当該工事を中断している状態ですので、それに伴い歳入の国費も減額しました。

反対討論 私の質問をしている中で、答弁を聞いておられますと、観光再生補助事業の中でも十分に答弁をもらっているような気がいたしませんし、とても納得できないところが多々あり、テニスコート減額500万円の町長の答弁の中では、中学校を撤去後、そこにつくるとありま

したが、まだ一般会計も通過もしておりませんが、とても理解のできないことであり、私は納得できませんので反対討論といたします。

令和5年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ620万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,680万円と定める。

質問 公衆衛生活動収入100万円、医師住宅使用料を30万2,000円、応援医師謝礼230万円はなぜ減額されたのですか。

答弁 (診療所事務長) 公衆衛生活動収入の減額は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種等を行わなかったため、見込み額より少なかったことによる減額で、医師住宅使用料の減額は、当初予定していた臨床研修医の利用が減ったために生じた減額です。応援医師謝礼の減額は、専門外来の日数減と当院医師が宿直を代替えたことによる減額です。

反対討論 町長がおっしゃる診療所の内容ですが、十分に医師は確保していると言っておりますが、決して十分だとは思っておりません。宿直も増えている訳でもなく(週2日しか居ない)、整形外科も減っているし、これでは十分ではありません。夜には救急車が何度も走るし、住民に不便のない様に町長に何度も進言しておりますが、(町長は十分足りている)との答弁ではがっかり致します。十分ではないので反対致します。

賛成討論 説明していただいた中で、私はこの補正予算が、皆さんの中でしっかり考えていることと思っておりますので賛成いたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

新年度予算

令和6年度高野町一般会計予算について

内容 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億6,300万円と定める。

歳入

質問 歳入で高野山こども園派遣職員人件費受入れとありますが、どのような職種、形態で勤務されているのですか。

答弁 (総務課長) こども園に町の職員が1名、保育士として出向しています。それによりこども園から町に入ってくる金額です。

質問 消防費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金516万8,000円について、説明をしてください。

答弁 (消防長) 「急性期医療ICT連携ネットワーク構築事業」を行うための補助金で、医療機関と救急隊の連携を取るための専門アプリの導入、また救急車内の映像が撮れるカメラの導入などを行うことについて、このデジタル田園都市国家構想にエントリーをして2分の1の補助額を計上しています。

質問 地域住宅計画事業交付金4,565万円、学校施設環境改善交付金2,480万円の内容について説明をしてください。

答弁 (建設課長) 地域住宅計画事業交付金について、令和6年度も継続して桜団地1号棟の内部改修と2号棟の外部改修のほか、うぐいす谷住宅2号棟のエレベーター改修、細川団地3号と5号棟の耐震診断に係る事業費の2分の1補助となっております。

答弁 (教育次長) 学校施設環境改善交付金は、現在建設中の「学びの交流拠点整備事業」の中の学校施設等の建設費用としていただいている交付金です。

歳出

質問 公共施設整備検討事業で、庁舎耐震基本設計業務委託料、また、高野山中学校除去の基本設計業務委託料においてどのような計画を考えているのですか。

答弁 (総務課長) 庁舎耐震補強計画を基に利便性も考慮した計画とします。平成26年度の耐震補強計画では、執務を継続しながらの工事という事で、当初平成16年の補強計画を再検討し、アウトフレーム設置、耐震壁を設けることで、1階のみで構造耐力が確保されることが判明しています。旧高野山中学校の跡地整備について、まだ計画段階ですが、校舎棟、RC構造の2、659㎡、プール水面積325㎡の解体撤去部分の駐車場整備等を考えています。

答弁 (町長) 和歌山県においても沿岸部の庁舎高台移転等に係る財政支援は充実しているのですが、伊都橋本のような内陸部に有利なメニューがなく、本町としては、耐震化するしかないのかなという気持ちでいます。

質問 賦課徴収事業ということで305万2,000円が計上されています。今回多様化する生活様式に対応した納付環境の整備ということですが、どういう形でされるのですか。

答弁 (税務会計課長) スマホ、クレジット等の電子納付の取り扱い項目に固定資産税、軽自動車税が追加されたため地方税共同機構の分担金が増加しました。

質問 庁内業務端末等更新事業について、リース台数と金額及び何年で更新するのですか。

答弁 (総務課長) 職員のパソコンを今まで買い取りでしたが、今回はリースを考えています。5年リースで140台、予算は560万8,000円を計上しています。

00円を計上しています。

質問 職員は現在何名で、令和5年度退職者と令和6年度採用者は何名ですか。

答弁 (総務課長) 職員は、134名で、退職は14名、採用は13名です。

質問 院長住宅除去工事費が計上されていますが、何か他に活用できないのですか。

答弁 (診療所事務長) 現状劣化がひどく、ガス機器の使用が全くできず、水回りも故障している状態です。利活用については総務課、関係機関とも協議し、リノベーションについても試算したところ約2,700円の経費が掛かり、また外壁も傷んで大変危険ですので、除去という方針に決めました。

質問 「りくぼくちゃん」パネル購入費96万8,000円。何のために「りくぼくちゃん」のパネルを作るのですか。

答弁 (企画公室長) 「りくぼくちゃん」のパネルは、1枚、消費税込9万6,800円で10枚購入する予定です。役場、観光情報センターなど、公共施設等に設置し、啓発していきたいと考えています。

質問 新規事業の子ども・子育て会議の有識者及び委託料ですが、どういう方が委員になるのか、どこに委託されるのですか。

答弁 (介護福祉課長) 委員には、幼児教育アドバイザー、子どもの発達相談員、保育士を養成する大学の教授等を考えています。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託については、予算可決後再度見積もりを取り決定いたします。

質問 診療所に夜間診療の医師は何名いますか。

答弁 (診療所事務長) 現在当院の常勤医師は3名で、夜間につきましては、当院医師並びに各機関より応援医師が来ています。

質問 こども園の指定管理が令和5年度～6年度の2年間で、次の業者選定に向け令和6年度中にどのように準備する予定ですか。

答弁 (介護福祉課長) 令和6年度中に令和7年度以降の指定管理について、プロポーザル形式で選定を進めていきたいと考えています。

質問 面的DX推進事業とは、一体どのような事業なのか。

答弁 (観光振興課長) 宿泊事業者、観光事業者、交通事業者が持つデータをJTBが開発したシステムに入力することで、高野山の宿泊傾向やその対策についてデータによって明確にし、観光戦略に繋げていこうとするものです。

質問 鳴戸谷線舗装改良工事で、コンクリート舗装を行うと書いていますが、なぜアスファルト舗装にしないのですか。

答弁 (建設課長) 今回施工する場所は、何度補修しても繰り返し穴ができる場所を狙って行います。その穴の原因として、湧水が影響していることが多く、特に水の逃げ場がない平坦なところでは、長持ちをするコンクリート舗装が適していると考えています。

質問 鶯谷団地の渡り廊下改修工事、594万8,000円について説明をしてください。

答弁 (建設課長) 鶯谷団地2号棟から3号棟への渡り廊下の本体(橋梁部分)の維持管理ということで、ケレン塗装を考えています。

質問 軽トラックリース料91万5,000円の内容について説明をしてください。

議案審議のおもな内容

答弁 (建設課長) 建設課には黄色の軽タンクがあります。その2台分のリース料になります。

質問 急性期医療ICT連携ネットワーク構築事業とは、どのような事業なのですか。

答弁 (消防長) 医療機関・医療関係者用のコミュニケーションアプリが画像(CT、MRIなど)のやり取りで現在活用されています。令和元年に県下の医療機関13か所が導入しました。

このアプリに加えて救急隊用の別アプリを追加連携させることで、救急車内に設置したカメラで傷病者の様子や心電図などのデータが医療機関側でもリアルタイムで見られる救急医療に大変有効なシステムになります。

質問 災害用ドローンの導入が予定されていますが、普通のドローンとの違いは。

答弁 (消防長) 雨天でも飛ばせ、赤外線サーマルカメラ、サーチライト、拡声器を搭載しています。例えば、山林火災の鎮火確認、山中の遭難者捜索などカメラで上空から確認することができます。

質問 「学びの交流拠点整備事業」の予算は、全体で52億ですが、今まで使ったお金の合計はいくらですか。また7月末完成の工期は守れますか。

答弁 (教育次長) 令和6年3月末の合計見込額は、50億9,700万円です。工期は現在のところ期限内に完成する見込みです。

反対討論 一般会計予算中で、中学校除去設計費、設計費だけで360万、院長住宅除去工事630万などが出ており、潰せばいいというものではない。私も一般質問の中でも言いました。古いものを活用するという考えもないようだし、これが可決されると決定していくことが

とても恐ろしいことである。中学体育館などは葬儀場としても使えるだろうし、立派な院長宅も中学校も、災害時にはたくさんの方々がいたなら避難所として使用できます。役場耐震化のときは、仮設庁舎があると答弁がありました。が、古い中学校を使用できるのではないのでしょうか。壊すことはいつでもできます。本当に壊れかけたときに除去すればいいのではないのでしょうか。物を大切にしたいです。税金です。ほかの予算も、職員の住宅として2軒に370万円借りている。10年もたてば家賃で家が建ちますよ。このような無駄な税金を使わず、考えるべきであります。高野町の「りくぼくちゃん」の看板ですか、1体9万円以上で10本もつくる。そんなたくさん要りませんよ。無駄な予算がたくさん見えます。院長宅除去の理由は、修理代見積りが2,700万と言っておりますが、どこで見積もっていたのだのでしょうか。もっと安いところもあると思いますし、今、通いの院長さんだけでよいという考えなのではないでしょうか。また中学校を壊し、テニスコートをつくと町長がほかの議員の質問に答弁しておりましたが、まだ予算も可決されていないのに既に決定してきているのは何なんですかね。どちらにしても無駄な予算が目立ちます。到底賛成できませんし、今ある建物をもっと大切に活用していただきたいと思っております。反対討論といたします。

賛成討論 提案された予算案は、子どもから大人まで全年代の方に活用していただける大きな予算のついでに「学びの交流拠点事業」も最終の年度を迎えます。また、早急に対応が必要な災害復旧、それから花坂の水道施設など、多くの住民生活に直結する大変重要な予算が、この令和6年度高野町一般会計予算であると思

いますので、賛成の討論といたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

人事同意

高野町副町長の選任について同意を求めらるる

内容 現高野町副町長が令和6年3月31日をもって辞任するに当たり、後任を選任するため本案を提出するものです。

質問 今までの経験を遺憾なく発揮されて、高野町のために尽力いただき、心から感謝を申し上げます。後任の南木芳亮さんについて、人柄など、どういう方であるか御紹介していただけますか。

答弁 (町長) 2年前は、伊都振興局長の職に就いておられました。私も一緒に仕事もさせていただき感じたのは、県の職員として真面目で、しっかり高野町の課題を一緒に取り組んで頂きました。南木さんには、県とのパイプ役も含め頑張っていたいただきたい。信頼できる人材だと思います。

反対討論 もう辞めるとお決めにはなっているからこそ副町長が挨拶をなさってくれたと思えます。すけれども、職半ばでございます。あまりにも無責任だと思っております。あと2年半も残っておるんですよ。とても信じられませんから、私はこのことに関しては反対でございます。

賛成討論 西上副町長には大変お世話になったことは重々承知しています。西上副町長自身、次のステージを決め判断なさったわけで、あとは新しく就任される南木さんに託して、また高野町を盛り上げてもらいたいと思っております。以上、賛成討論といたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。



松谷 順功 議員

学びの交流拠点への通学について

質問 学びの交流拠点の整備事業が終わり、9月には開校となる予定ですが、特に小学生をどう通学させるのですか。公共交通を利用するとすれば、路線は確定できていますか。また、通学の安全の担保はできていますか。

答弁 (教育次長) これまでと同様に、徒歩通学を基本と考えております。しかしながら、一部の地区を除いて、小学生は学校までの通学距離が長くなります。特に、小学校低学年につきましては体力面において徒歩での通学が厳しい面もございまして、通学の一部を公共交通機関であるバスを利用する通学支援を予定しております。

そのため、公共交通機関の南海りんかんバスが御協力いただけるということで、学校の始業・終業時間等に対応したダイヤ編成であるとか、その他、停留所のことも含めて協議を進めているところでございます。

答弁 (教育長) 教育委員会としての現時点での考え方をお答えします。通学方法手段については、あくまでも御家庭が最終的に決めていただくというふうに考えております。

また、役場横から峠の上までの通学路の危険性について、住民の方、議員の皆さんからも御意見等々をいただいています。

そういうことも踏まえまして、一部区間について、当初予算に計上させていただいており、通学支援を行います。質問のあった懸念される事項は全体的に把握しております。

通学支援につきましては、繰り返しになりますが、スクールバスではございませんので、最終的には御家庭の判断に委ねるところでございますが、教育委員会としましては、子どもたちの通学距離増に係る負担の軽減やまた安全の確保、危険の除去についてできる限りのことを行つてまいりたいと考えております。

南海りんかんバス専用道路について

質問 五の室地区の宿坊、住民より、南海りんかんバス専用道路が廃止され、町道大門・高野山駅線を使う、路線に変更になるのではないかと危惧しています。路線が変更されれば、五の室地区は公共交通の空白地帯になり、特に外国人観光客の受け入れが多い宿坊がある中、観光には問題が出ないか、また、将来的にこの道路をどう位置付けているのですか。

答弁 (観光振興課長) この南海りんかんバス専用道路の廃止が決まったわけではなく、南海りんかんバス、南海電鉄と本格的な協議を行つていく状況となっております。大門経由のバス路線に変更される予定

が、今決まっているわけでは全くございません。

このりんかんバス専用道路がなくなるということは非常にマイナス面が大きいということと、南海りんかんバスと協議をして、その後、本年1月18日に南海の遠北会長、岡嶋社長が町長を訪ねられて、今回りかんバスがお話ししたことについては拙速だった。ただ、この道路を管理していくために関係者で協議の場をつくつて欲しいとお話をされております。

今後2034年の御遠忌に向けて、抜本的な交通の在り方を考える中で、現在、観光庁の「オーバートーリズムの未然防止抑制による持続可能な観光推進事業」というものを活用できるように申請をさせていただいております。

住民の皆さんにおかれましては、この専用道路につきましてはバス専用道路だということの御認識をいただいて、通行のほうを控えていただくようなことをしていただくことが、今後、りんかんバスとの協議、南海との協議においても優位に働いてくるのではないかと考えております。

答弁 (町長) 町としては、住民の皆さんはじめ参拝・観光のお客様、そして事業所にとつて一番いい形になるように考えていかなければならぬし、この路線の重要性は認識しているもので、多くの方々が納得できる形になるように今後の協議に臨んでまいりたいと思っております。



中前 好史 議員

高野町こども観光大使事業について

質問 6月高野町学びの拠点施設も完成し施設コンセプトである「開く」「守る」「交わる」多くの方が集える場所のはじまりです。

町民の方々にぜひとも見学会など開いていただきたい事と高野町子ども観光大使の成果発表を提案いたします。いかがでしょうか。

答弁 (教育次長) 学びの交流拠点工事完了の引渡しを受けるのが7月末、8月から小学校、教育委員会の移転作業、備品搬入及び授業のデモンストレーション等を行いますので、開館前の町民の方へのお披露目については日程的に厳しいと考えております。

町民の方へのお披露目については9月1日に開館の竣工式及びオープニングセレモニー開催を検討しています。町民の皆様には、9月1日に施設等をご覧いただきたいと考えています。

質問 9月1日オープニングセレモニーについてのどのようなセレモニーを考えているのかを今お伺いできますか。

答弁 (教育次長) 前半は、開館を記念した竣工式典、後半は著名な音楽家の方による、コンサートの開催を検討しています。町内の

サークルや小中学生にも参加していただけるような内容で現在検討しています。

答弁 (教育長) 学びの拠点のオープニングにつきましては、小中学生だけでなく町民のみなさんの施設でもあることから、来てくださいではなく、行ってみたいと思っただけのオープニングイベントにできればと考えております。できる限り早い時期に内容等を決定し、町民の皆さんにお知らせするとともに、町外の皆さんも関心を持っていただいておりますので、広く広報できればと思っております。

次に、こども観光大使の児童は、ふるさと学習の中で、高野の文化・歴史を知識として学びました。そして、町として何が課題か。その課題をどのように解決するかを児童一人ひとりが考え、また中学校に進学後はこれまでの学習を踏まえてさらに勉強していきたいとの発表がありました。議員をはじめ多くの方からお褒めの言葉をいただきましたことを踏まえ、町民の皆さん方に広くご披露できる場を前向きに検討してまいりたいと考えております。

質問 世界遺産登録20年節目となる年、当局は何か考えを持っているのですか。

答弁 (教育次長) 高野町が関連する記念事業の主な内容として、和歌山県世界遺産協議会主催のシンポジウムの開催、九度山町と高野町による合同事業として、10月中旬頃に高野山の伽藍境内をお借りしてのコンサート開催、11月にシンポジウムの開催を予定しています。

町民の健康づくり、健康維持について

質問 健康診査の受診率が低いと思いますが積極的に促していますか。

答弁 (住民健康課長) 令和5年度の国民健康保険加入者の受診率は現状で調べられる範囲の受診者数を算出すると約30%になり昨年度の22.9%から受診率が飛躍的に向上していると言えます。後期高齢者医療保険の中でも、昨年は12.9%、今年度は14.8%の見込みを持っています。

健康づくりの取組は毎月17地区で行う健康相談や、月4回行っている運動教室、テーマ別の健康教室等々があります。これらの場で、出席者に対して受診をしているか聞き取り勧奨を行っています。夏の時点で健診を受診していない方に対して電話による勧奨も行い一人一人に詳しく聞き状況に合ったところを御案内しています。受診意識を持って頂けるよう取り組んでいるところです。健康ポイント事業では頑張ったことについて何らかの御褒美のようなものに巡り会えるところを目指して行っています。多くの方に参加していただけるよう手紙、広報等で勧めます。

質問 集団健診の時期と場所を考えてはいいかがですか。

答弁 (住民健康課長) 集団健診については、寒さ暑さのことも考え9月、10月で実施する予定です。場所については安全を考慮し住民の方の動きが見えるワンフロアの広い中学校の体育館をお借りして実施してきました。学びの交流拠点施設も場所の一つとして考慮していきます。



新谷 英一郎 議員

住民福祉と福祉サービスの充実について

質問 高齢者の暮らしについてです。現況では、どのような世帯の構成ですか。買物とか、医療機関での受診、また地域や町の催しに参加するなど、外出する際の手段ですが、どのように支援していますか。課題をどのように捉え解決策を講じますか。

答弁 (介護福祉課長) 2月末のデータでは65歳以上の高齢者のみで構成される世帯は、町内の世帯総数1,527世帯のうち高齢者単身世帯は486世帯で、世帯総数の31・8%に当たります。

高野山周辺地区(富貴と筒香地区を除く)では、世帯総数167世帯、高齢者単身世帯は61世帯で、世帯総数の36・5%、富貴・筒香地区では、世帯総数230世帯中、高齢者単身世帯は115世帯となっており、世帯総数の50%となっています。本町は、伊都橋本圏域の他の市町と比較しても、一人暮らしの高齢者の世帯が多い町です。

続いて、高齢者世帯また高齢者のみのご家庭がかかえる諸問題について説明します。介護が必要な状況でない場合であっても、例えば石油ストーブへの給油や電球交換、軒先の雪かき作業等々、日常生活における困難を感じ

ている方々もおられまして、在宅生活を維持していく上での支援の必要性が今後高まってくると思っております。また、外出頻度の低下、孤立状態、孤独状態に起因する認知機能の低下であるとか、緊急時の対応等についても非常に注意が必要であると捉えています。体調不良等の緊急時の支援としては緊急通報システムをリニューアルして導入を広げています。また、災害時の避難行動につきましましては、個別避難計画を作成し、地域の方々と個別計画を共有し実効性のある計画に仕上げていくことを喫緊の課題として取り組んでいます。

続きまして、買物や受診等、外出の際の移動支援についての現状です。高齢者の多くは、まだまだご自分で運転なさる方が多いです。また、遠くに住んでいる子どもさんたちの送迎で買物や通院などをされています。現在利用いただいているサービスでは、富貴・筒香地区や高野山の周辺地区の方々は、ふれあいタクシーの仕組み、そして外出支援助成券制度をうまく活用していただき、診療所への通院ですとか、お買物にご利用いただいているという状況です。介護が必要な方々には、介護保険制度の活用や福祉有償輸送等要介護認定を受け利用が可能となる諸制度のご利用をお勧めしていますが、要介護認定を必要としないサービスの充実が、今後本当に必要になってくると思っております。

質問 高齢者の方々の健康状態をどう高め維持するかにについて。また、介護保険の適用、

介護サービスの利用などの実態について。認知症の実態も分かる範囲でお願いします

答弁 (住民健康課長) 健康づくりに関しては、後期高齢者医療につきましては、令和3年から高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業に取り組んでおります。保健事業として知識の普及とか生活改善を指導したり、啓発したりする一方、介護予防の一面も取り入れ行っています。骨折等による入院や長期間の寝たきり状態、外出困難状態が認知機能の低下にもつながるために、高齢者の健康づくり、介護予防事業として重要な課題であると考えて事業を進めています。

答弁 (介護福祉課長) 介護保険制度の適用状況ですが、1,200名程の高齢者人口のうち290名程が介護認定を受けています。介護保険の制度を活用するに当たっては、基本的には認定調査を受けていただかなければなりません。在宅で介護保険のサービスを利用している方は約240名となっています。認知症の現状ということでは、なかなか人数をお示しすることは難しいと感じています。認知症等の方の支援につなげていく方法ですが、社会福祉協議会や民生委員、町内会との連携の下、認知症を持たれた方であっても尊厳が守られながら地域の中でしっかりと生活していける見守りのある地域づくりに努めていくことが大事だと感じています。



菊谷 元 議員

防災意識(大規模災害)について

質問 大規模災害時、平日の勤務職員人数は何人ですか。役場の休業日に災害が発生し、道路状況が悪化したときに想定している勤務職員人数は把握できませんか。それぞれの職場との連携、立場を考えた対策はできていますか。

答弁 (総務課長) 平日の勤務職員数は133人です。その中で、消防、医療職を除いた人数は89人です。また休日等に道路状況が悪化したときに参集できる職員として想定しているのは44人です。高野町地域防災計画においては、災害が発生し、または発生する場合においては、情報収集と状況判断が最優先されます。まず、緊急対策室を設置して状況判断を行うことになっております。その状況により、警戒態勢、配備体制を定めており、各課の職員の配置人数を定めています。また、各課で最初に参集する職員も決めています。また、職員には災害状況が分かる写真も含めた情報収集をしながら参集することも義務づけております。そし

て、緊急連絡網に基づき、職員を動員して体制を整えます。また、必要に応じて災害対策本部等を設置し、緊密な連絡、協力の基に災害応急対策活動を実施することになっております。勤務時間外の場合には、町外から出勤する職員もいるので、土砂災害等による道路の寸断が起きたときには参集できないことも考えられます。その際には、緊急対策室は参集できない職員に対して町外でできる活動、情報収集や外部への協力の要請等ですが、それを指示するので、伊都振興局に待機することになっております。そのため、伊都振興局との覚書も交わしております。また、職員は参集連絡がなくても、高野町内で被害が起きていると判断される場合は、自主的に参集することになっております。これは高野町地域防災計画でうたっておりますので、それを職員に全て情報提供し、認知しているところです。

質問 体が不自由な人で自己避難ができない方の調査をされていますか。消防団で火災報知器を取り付けに行った際、自己避難はできるか等、調査をしながら廻っています。令和5・6・7年、消防団活動で火災報知器の設置案件があるので、介護福祉課が把握している情報と共有しながら活動が出来ればと思います。

答弁 (総務課長) 個別避難計画ということでは、避難行動要支援者名簿は、介護福祉課が管理する名簿を基に作成しております。もちろん本人の承諾を得て、いざというとき共有することも考えさせていただきます。消防団が調査された名簿も含めて、それを一緒にして名簿がつくっていければ、消防団、自主防災組織等がそれを活用して要避難者の支援につなげていけたらと考えております。

答弁 (介護福祉課長) 平成25年と令和元年に災害対策基本法が災害の教訓を受けて改正されてきたわけですが、その中で、平成25年の改正で避難行動要支援者名簿を作成することが市町村に義務づけられ、令和元年には個別計画を立てることが努力義務とされたわけです。本町においてはその取組を進めており、現在、避難行動要支援者名簿登録者が75名となっております。また、個別計画を策定するに当たり、警察、消防、地域の自主防災組織等、災害時に協力をいただく団体に個人情報に当たる内容を提供させていただくこととなりますので、令和5年度には、対象になっている方々の同意を得るために手紙を出し、広報でも制度をお知らせすることをいたしました。その結果、3月1日現在で41名の同意をいただいております。



大西 正人 議員

令和6年度予算編成について

質問 近年の変化する社会情勢を捉えながら、持続可能な未来への歩みを進めていくため、今年度の予算編成が大変重要であると考えます。町長からの方針、指示がどのようなものであったか伺います。

答弁 (企画公室長) 先が見通せない厳しい経済情勢、社会環境の変化に対応するため、全職員が一丸となって業務の変革を成し遂げ、持続可能な行政経営を実現するよう町長から指示をいただいております。

質問 主な新規事業を説明して下さい。

答弁 (企画公室長) 「学びの交流拠点開設事業」(施設内のシステム整備や備品整備を行います。「急性期医療ICT連携ネットワーク構築事業」救急車内の車載カメラで、搬送患者情報を医療機関及び消防指令センターへ配信、医師と情報を共有し、適切な搬送先施設の選択及び治療までの時間短縮で、住民等の救命率向上を図ります。「公共下水道対策事業」高野山地区での内水氾濫発生時の被害軽減対策を計画し、浸水対策を推進します。「世界遺産登録20周年記念事業」かけがえない人類共有の財産であることを認識していただくため、九度山町と合同で記念事業を行います。「公共施設整備検討事業」旧小中学校等の除却や除去に必要な実施計画を行

うほか、役場本庁舎の耐震化対策の基本構想を策定し、計画的な施設の除却及び整備を推進します。「庁内業務端末等更新事業」ネットワークの強靱化、異なるセキュリティ環境を改善し、業務の効率化を図ります。「行政システム標準化・共通化事業」国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応できるよう取り組みます。

質問 世界遺産登録、20周年記念事業が開催されるようになっていますが町石道の完全復旧について進捗状況を伺います。

答弁 (教育次長) 町石道の復旧状況につきましては、昨年6月の大雨による災害の影響が大きかった自治体もあり、現在、完全復旧には至っておりません。令和6年度中には完全復旧する見込みと伺っておりますが、一日でも早く復旧できるように、関係自治体が力を合わせてまいりたいと考えております。

質問 岸本和歌山県知事が昨年、県内全ての小学校区に子ども食堂の設置を目指す予算をつけておりました。そのことにつきまして、町当局の考えを伺います。

答弁 (介護福祉課長) 知事自ら取り組むアクションへ町長も参加されました。おなかをすかせた子どもへの食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域住民の居場所づくり、地域交流の場づくり等々、子どもに限定するのではなく、高齢者の方も含め、どんな形で取り組んでいけるか、高野町に合っ

たスタイルを地域の皆様と一緒に検討していくことを考えております。

質問 令和3年度より過疎対策事業債等の町債残高が大きく増加しています。庁舎等の大きな問題が検討される中、今後の予算編成に影響はないのですか。

答弁 (企画公室長) 町債の残高は確かに令和3年度より急増していますが、交付税措置等で直ちに予算編成への影響はないと考えています。しかしながら、今後の元利償還金の財源を確保していく必要があることから、決算剰余金を減債基金等へ積み立てるほか、起債の新規発行時には交付税措置のある起債に限定する方針を堅持し、実質公債費負担の抑制を図ってまいります。

質問 令和6年度予算に込められた思いを含め、町長からの答弁を願います。

答弁 (町長) 子ども食堂は、子どもだけでなく高齢者の見守りや活躍の場として期待される。ボランティアの皆さんや町内の事業所さんが、開設に向けて手を挙げやすい支援が出来るように担当課と積極的に協議をしてまいりたいと思います。本年度予算の思いは、子どもから高齢者まで全ての町民が、高野町に住んでよかったと、という言葉につながる予算にしなければならぬと思っております。職員一丸となって、質の高い行政サービスを提供して、町民の皆様にしっかり寄り添った事業を丁寧に行う令和6年度にしていきたいと考えています。



所 順子 議員

条例について

質問 12月定例会でも反対討論をしましたが、条例で富貴を分校から小学校に変える名称変更とヒモづけをして、セミナーハウス撤去と同じ条例に一括りにして出てきました(すでに可決済み)。これはいつ撤去されたのですか。

答弁 (教育次長) 令和4年です。

質問 1年も前に撤去されたセミナーハウスを失念していたという理由ですが一体予算はどこから出ているのですか。町長は議会で使用する机を見積り書の提出が遅いと3月議会です承はして頂けなかったが、条例は1年も前のことですので全く理解が出来ませんよ。これが議場で可決された事も考えられません。

答弁 (教育次長) 予算は学びの交流整備事業の中で給食センターと同時に撤去し、1,529万円出しております。

質問 名目も違う訳ですが、セミナーハウス撤去の費用はいくらですか。

答弁 (教育次長) 給食センターとセミナーハウスの撤去費の内訳ということになると、どの辺りまで調べられるか分かりませんが、一度請求の内訳については調査させていただきます。

3月予算の中で

質問 中学校除去設計委託360万、病院長宅除去工事630万が予算計上されています。この内容を説明下さい。

院長住宅を壊すのはもったいないし、立派な建物で町の財産です。この先は院長が住まない事を前提に壊すのですか。壊すのは簡単ですが今時活用を考える時代、潰すくらいなら売却でもして町税に入れる事も出来ますし、また災害時には避難所としても使用できますよ。

中学校も同じで活用するべき。大きな災害時には沢山の観光客の避難所として活用も出来るし、体育館は葬儀場として使用出来るのでは。院長宅を壊すということは、災害時には、院長が不在でも良いという事なのか。災害時には陸の孤島になると常に言っている町長ですが、院長宅を壊すことはせずに高野に住む事を考えるべき。町長の最初の公約は医療充実であったがその事はどこに行っていたでしょう。又古い建物も大切にして下さい。もったいないですよ。

答弁 (診療所事務長) 院長宅はオールガス仕様になっていて、改修費見積り2,700万ぐらいかかります。シェアハウスにするのも難しく、壁紙などもはがれています。院長は住むのが目的ではなく住民の命を守る事が大切で今後も地域医療に尽くして行きます。

答弁 (総務課長) 中学校は公共事業の除去を含めた整備を検討、新しい校舎が出来る事で古い中学校は危険なので早めに壊す方針です。

町長の施政方針について

質問 3月議会で突然に沢山のメディアが町長の施政方針を取材にきました。内容は議会でも議員説明も全く聞いてはいない内容で昨年の9月には某新聞には本山の方からの記事での内容も出ている次第です。(その内容は高野町から本山前を昔の様な庭に戻すのが良いのではないかと提案を頂きデザインも出来上がりそうである。小学校跡は駐車場にとまだまだ机上に乗らないが駐車場有料化、入山料導入など、今後の全体像になり得る方向へ計画を練りたい。)とこの様な記事の内容です。議員は寝耳に水、議会軽視がはなはだしいと思います。金剛峯寺の土地を町の町長がここを庭園にと進言するのは筋違いだと思います。本山も宗会議員も塔頭寺院もいます。その方々も了承されての事なのか。

答弁 (町長) 金剛峯寺の前駐車場の事は平成26年就任した時から2034年の御遠忌までに整備が出来たらと町内のミーティングや他の団体の皆様に説明している。

質問 まだ小学校をどうするかも決定もしていないし議会にも出て来ないのに、この様な事をテレビや新聞で流しているのは町長のスタンドプレーにすぎないのではないのか。ましてや令和11年着手令和15年に完成したい。この様な決定事項的なことは、議会では聞いていない。町長さんだけで町政をさなれているように見えますよ。身勝手さわかりやすい方。

答弁 (町長) 構想を打ち出すのが私の仕事。その後に議員に理解了解をしていただき事業を成功させる議論が始まると思う。

1月

- 仕事始め
- 高野町二十歳を祝う会(本山新別殿)
- 高野町出初式(大学 黎明館)
- 一月一日発生能登半島地震緊急消防援助隊報告会(役場2階)
- 総務文教常任委員会所管調査(高野山小富貴分校)
- 第一回広報特別委員会(清福104号)
- 高野天川線整備促進協議会総会(天川山村開発センター)
- 議員DX研修(役場3階)
- 橋本広域市町村圏組合議会代表者会(エコーライフ紀北)
- 泉町村議会議長会臨時総会(自治会館)
- 泉幹部との意見交換会(アパローム紀の国)
- 町月例監査
- 第二回広報特別委員会(清福104号)

2月

- 伊都橋本四市町議会連携活動議員研修会(かつらぎ町AVホール)
- 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝高野町選手団壮行会(高野山小)
- 県後期高齢者医療広域連合会2月定例会(ビッグ愛)
- 令和5年度泉町村議長副議長長事務局長研修会(ホテルグランヴィア和歌山)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 橋本広域市町村圏組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会令和5年度通常総会(エフノ泉の森ホール)
- 京奈和関空連絡道路の集いin泉佐野市(エフノ泉の森ホール)
- 高野町国保運営審議会(役場3階)
- 議会運営委員会(役場3階)
- 高野山診療所運営委員会(診療所会議室)
- 在日インド大使との交流会(常喜院)
- 町月例監査
- 観光大使(高野山小児童による)『発表会』観光情報センター

3月

- 花坂小学校卒業式
- 高野山中学校卒業式

- 高野山こども園評価委員会
- 高野山小学校卒業式
- 小中学校等建設に係る調査特別委員会工事進捗視察(学びの交流拠点)
- 在日ネパール大使との交流会(無量光院)
- 一般国道168号阪本工区開通式
- 月例監査

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 中垣内豊一
 高野町富貴財産区管理委員 吉岡 弘文
 高野町副町長 南木 芳亮

一般質問 (質問の詳細については、8~13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	松谷 順功	○ 学びの交流拠点への通学について ○ 南海りんかんバス専用道路について
2	中前 好史	○ 高野町こども観光大使事業について ○ 町民の健康づくり・健康維持について
3	新谷英一郎	○ 住民福祉と福祉サービスについて ○ 地域資源の活用について
4	菊谷 元	○ 防災意識(大規模災害)について
5	大西 正人	○ 令和6年度予算編成について
6	所 順子	○ 新年度予算の教育費について ○ 新年度予算の公共施設整備検討事業について ○ 条例について ○ 町長施政方針の中で

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と申しますが、三寒四温を繰り返しながら、やっとお山にも春の息吹が感じられる好季節となつてまいりました。1月1日に能登半島を襲った地震により被災され、未だに不自由な生活を送られている地域の方々に対し、慎んでお見舞い申し上げます。

3月1日に開会された定例会に於いて、承認1件、補正予算・条例改正・新年度予算を含む29件、人事同意3件を含めた全33議案が審議され3月19日に無事閉会いたしました。

高野町議会日より「清福」も、町民の皆様により親しみ易く、読み易い議会だよりを目指して、検討を重ねております。今後共、皆様の叱咤激励を賜りながら、より良い広報誌へと繋げてまいりたいと考えておりますので、お気づきの点等がございましたら、広報委員会までご提言頂ければ幸甚に存じます。

(N・Y)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：☎0799-59-2000